

令和7年7月14日（月）午後2時00分

令和7年

滋賀県国民健康保険団体連合会

第2回理事会

滋賀県国民健康保険団体連合会

令和7年度第2回理事会議事録

開催日時 令和7年7月14日（月曜日） 午後2時00分開会

開催場所 国保連合会4階大会議室

出席役員数（11人）

理事長	橋 川 渉	草津市長
副理事長	有 村 国 知	愛荘町長
副理事長（兼）常務理事	桂 田 俊 夫	
理 事	三日月 大 造	滋賀県知事（代）
	小 西 理	近江八幡市長
	小 椋 正 清	東近江市長（代）
	岩 永 裕 貴	甲賀市長
	角 田 航 也	米原市長
	伊 藤 定 勉	豊郷町長
監 事	櫻 本 直 樹	野洲市長
	西 田 秀 治	竜王町長

○開 会

午後 2 時 0 0 開会

◇林局長 そういたしましたら、少し時間が早いですが、皆さんおそろいでございますので、理事会のほうを開催させていただきたいのですが、理事会の開会に先立ちまして、医師国保組合理事長で、本会理事であられました越智眞一先生が去る 6 月 8 日にご逝去されました。

つきましては、故人のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表するために黙禱を捧げたいと存じます。

皆様、恐れ入りますけれども、ご起立をお願いいたします。

それでは、黙禱をお願いいたします。黙禱。

(黙禱)

◇林局長 ありがとうございます。それではご着席ください。

それでは、只今より国保連合会の理事会を開催いたします。

開催に当たりまして、理事長よりご挨拶をお願いいたします。

◇橋川理事長 本日、国保連合会理事会を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

また平素より、国保事業の運営につきまして、ご尽力をいただいておりますことに、感謝を申し上げます。

さて、いつも言ってますけれども、国保を取り巻く情勢につきましては、被保険者の高齢化と医療費の増大、所得水準の低い被保険者が多い中にありまして、保険料（保険税）の負担率が高いという構造的な問題に直面しており、極めて厳しい運営が続いております。

そうした中、国保中央会から令和 6 年度の医療費速報値が発表されました。滋賀県の国保は、団塊の世代の後期高齢者への移行や被用者保険の適用拡大により、被保険者数が対前年度比で 4.8 % 減少しており、医療費についても約 1,021 億円と、前年度比 1.8 % の減少となっております。こうした状況は、当面続くものと思われませんが、引き続きその動向を注視していく必要があると考えております。

本日は、令和 6 年度事業報告及び決算、令和 7 年度補正予算、任期満了に伴う役員改選などの議案をご審議いただきます。

また、国保総合システムに係る令和 8 年度国庫補助要求の決議について、そして、第 4

期中期経営計画について説明をさせていただきます。

何とぞ、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇林局長 ありがとうございます。

次に、本日の出席状況でございますが、委任出席も含め、全員の出席でございますので、本日の理事会が成立することを報告させていただきます。

次に、理事会の議長でございますが、本会規約第33条第1項によりまして、理事会の議長は理事長が当たることとなっておりますので、橋川理事長、よろしくお願いいたします。

◇橋川理事長 それでは、私が理事会の議長をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず、規約第35条第4項及び規約第36条第2項の規定により、本理事会は公開とし、議事録においても公表することをお伝えいたします。

次に、国保連合会規約第36条の規定により、議事録署名者を選出させていただきたいと思いますが、議長から指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ありがとうございます。それでは、私のほうより指名させていただきます。米原市長の角田理事、豊郷町長の伊藤理事のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議案第13号、滋賀県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則の制定について及び議案第14号、滋賀県国民健康保険団体連合会職員の育児休業に係る給与等に関する規程の一部を改正する規程の制定については、一括審議いたしたいと思います。

事務局の説明を求めます。

◇瀧川次長 それでは、規則改正案についてご説明をさせていただきます。議案につきましては、理事会議案書、薄いほうの冊子になります。こちらの議案第13号、1ページから議案第14号の9ページまでとなりますが、本日は、別資料の資料1でご説明をさせていただきます。資料1のご用意のほうをお願いいたします。

資料1でございます。

育児介護休業法の改正に伴いまして、10月1日から育児期の柔軟な働き方を実現するた

めの措置の義務化への対応といたしまして、次の２つの規則改正を行います。

１つ目でございます。１ページおめくりをいただきまして、２ページでございます。議案第１３号、滋賀県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正になります。内容といたしましては、養育両立支援休暇の新設と妊娠出産等の職員に対する意向確認等の条項を追加しております。なお、新設の休暇につきましては、無給となっております。

そして、２点目でございます。資料の８ページになります。

議案第１４号、職員の育児休業等に係る給与等に関する規程の一部改正となります。１つ目の職員服務規則の改正に関連いたしまして、改正を行うものでございます。

規則改正に係るご説明については、以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

◇橋川理事長 議案第１３号及び第１４号につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、採決に入ります。

議案第１３号及び議案第１４号について原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ありがとうございます。

全員賛成と認め、議案第１３号及び議案第１４号を原案どおり決することといたします。

次に、議案第１５号、通常総会開催日について事務局の説明を求めます。

◇林局長 それでは、議案の薄い冊子ですけれども、こちらのほうの１０ページのほうをご覧いただきたいと存じます。議案の１５号でございます。

通常総会の開催日でございますが、滋賀県国民健康保険団体連合会通常総会を令和７年７月３０日水曜日、午後２時から開催をお願い申し上げるものでございます。場所につきましては、大津市民会館小ホールのほうで開催を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

◇橋川理事長 この件につきまして、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 異議なしの声がございました。

議案第１５号を原案どおり議決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 全員賛成と認め、総会は原案のとおり７月３０日午後２時から開催することといたします。

次に、議案第１６号、通常総会附議事項の審議に入ります。通常総会の議案は第１８号から第２６号までであります。

議案第１８号、令和６年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業報告の認定についてから議案第２６号、令和６年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、いずれも関連いたしますので、一括審議いたしたいと思います。

各議案について事務局の説明を求めます。

◇坂井課長 それでは、総会議案第１８号、令和６年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業報告の認定についての説明をさせていただきます。通常総会附議事項の１ページから６９ページが事業報告となります。本日は資料２の事業報告概要版で説明をさせていただきます。

資料２の１ページをご覧ください。大きな【１】本会の運営に関する事項です。会務の適正な運営を図るため、総会、理事会、監事会等の開催と会計監査予備調査、監査法人による監査を実施いたしました。

続きまして、大きな【２】国民健康保険制度の改善・強化と財政安定化対策の推進に関する事項です。

（１）国保制度改善強化全国大会でございますが、令和６年１１月１５日に開催され、橋川理事長にご出席いただき、国保制度の改善強化に向けた１２項目を決議され、政府、国会並びに地元選出国會議員に対し、国保総合システムの開発や運用に係る財政措置を含め、陳情、要請行動を展開いたしました。

（２）保険料（税）収納率向上対策でございますが、①月間の設定と広報による啓発を行いました。また、厚生労働省の収納率向上アドバイザーの派遣事業、市町担当者への国民健康保険料（税）徴収事務担当者研修会等を実施しております。

２ページをご覧ください。令和６年度の収納率ですが、速報値で９５．５４％となっております。全国順位につきましては、令和４年度の数値になりますが、収納率９５．８４％で１１位となっております。

続きまして、大きな【３】国保総合システムに関する事項です。国保総合システムは令和３年３月３１日付で厚生労働省、国保中央会、支払基金の３者で策定されました審査支払機能に関する改革工程表に沿ってクラウド化への移行を完了し、支払基金システムと受付領域を共同利用するためのシステム更改が行われました。今後、システムの最適化が行

われ、第二段階の対応として、支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発が進められる予定となっております。

また、国保総合システム更改に係る令和7年度国庫補助獲得のための要請活動により、国保総合システムのクラウド最適化に要する費用について、令和6年度補正予算により32億円が措置されました。

続きまして、大きな【4】国民健康保険及び後期高齢者医療診療報酬等の審査支払に関する事項です。

国保審査委員会は、審査委員57人体制で審査をしていただいております、事務局として複雑かつ高度化する医療内容に的確に対応できるよう、画面審査システムを活用し、質の高い審査をしていただいております。また、審査担当職員の資質の向上を図り、審査委員が医学的内容に係る審査に専念できる審査体制を構築することを目的に、国保中央会の審査事務共助知識力確認試験を審査担当職員が受験いたしました。審査の件数は、国保、後期合わせまして年間約1,043万件となります。査定額は約8億5,100万円で、査定率は0.356%、全国順位は直近の数値で第3位となっております。

3ページをご覧ください。大きな【5】保険者共同事業及び後期高齢者医療事務代行業務等に関する事業につきましては、(1)保険者事務共同電算処理業務から次ページの(6)行政機関からの要請に係る業務までの事業を行っております。

続きまして、大きな【6】保健事業の推進に関する事項についてでございます。

(1)保健事業健康づくり推進に関する支援及び情報提供につきましては、③国保後期高齢者ヘルスサポート事業として、公衆衛生学や生活習慣病専門の医師等からなる保健事業支援評価委員会を設置し、保険者のデータヘルス計画の実施、評価の支援等を行いました。また、個別サポート事業、市町国保保健事業及び健康づくり等ヒアリングとして、各市町に訪問し、事業推進のサポートを行いました。

続きまして、大きな【7】特定健診・特定保健指導に関する事項です。特定健診・特定保健指導等費用の支払い及びデータ管理業務など、保険者等の事務の軽減と効率化を図るため共同事業を実施いたしました。令和6年度はこれから法定報告となりますので、暫定の数値となりますが、令和7年4月時点の令和6年度の特定健診受診率は医師国保含め41.5%となっております。なお、令和5年度の市町村国保の受診率は40.7%、全国で17位です。

大きな【9】介護保険事業関係業務に関する事項です。介護給付費等審査委員会を開催

し、介護保険サービス提供事業所等から提出される介護給付費、地域支援事業の適正な審査及び支払いに努めました。

6 ページをご覧ください。（２）です。住民の方からの苦情相談は２７件、苦情処理委員会を４回開催しております。

大きな【１０】障害者総合支援給付等事業関係業務に関する事項につきましては、障害介護給付費、障害児施設給付費等の審査支払を行いました。

大きな【１１】広報活動に関する事項につきましては、機関誌「滋賀の国保」の作成など、記載の広報活動を行いました。

大きな【１２】滋賀県保険者協議会に関する事項では、滋賀県との共同事務局として、滋賀県内の医療保険者等加入者に係る健康づくりを推進するため、医療費、健診データ分析などの事業を行いました。また、滋賀県保健医療計画、滋賀県医療費適正化計画の実績評価に対する意見提出等を行いました。会議や事業については記載のとおりです。

大きな【１３】地域医療の確保に関する事項以降については記載のとおりでございますので、後ほどお目通しください。

事業報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇瀧川次長　続きまして、令和６年度の決算についてご説明させていただきます。総会附議事項、分厚いほうの冊子でございますけども、こちらにつきましては、議案第１９号、７０ページから議案第２６号の１８８ページまでとなります。理事会資料といたしましては、資料３－１から３－３までを準備させていただいておりますけども、本日のご説明につきましては、資料３－１、３－２でさせていただきます。

資料３－１のご用意をお願いいたします。

令和６年度滋賀県国保連合会各会計決算状況の概要でございます。国保連合会の会計につきましては、一般会計と７つの特別会計の８つの会計で構成をしております。勘定の性格で大別いたしますと、①と②の２種類となります。①につきましては、保険者から納入いただきます手数料や負担金を財源として、審査支払業務等の事務を執行する会計、６勘定でございます。そして、②でございます、こちらは主に医療費、介護給付費等の保険者負担分を医療機関や介護事業所等に受け払いをする会計、１５勘定となります。合わせて合計２１勘定となります。

その２１勘定を一表にまとめましたが、資料３－２、３番の資料でございます。そちらのご用意のほうをお願いいたします。

全勘定の総額ですが、下から３行目の合計欄になります。収入済額４，５４７億６，４２０万１，６１５円、支出済額が４，５４４億９，５２９万１，３３７円で、対前年度比１０３．５８％、歳入歳出差引額が２億６，８９１万２７８円でございます。なお表中の括弧書きにつきましては、前年度決算額となります。

次に、全勘定のうち、保険者さんから納入いただきます手数料、負担金を財源といたしまして事務執行を伴う会計、一般会計を含みます６つの勘定につきましては、表中の網がけの部分となります。その合計につきましては、下から２行目の網がけの部分となります。収入済額３９億４，６６３万６２円、対前年度比９５．２５％、支出済額が３７億４，９３３万３，６４９円、対前年度比９４．５７％で歳入歳出差引額は１億９，７２９万６，４１３円でございます。本会が取り扱います会計全体の約０．８％が一般会計を含みます審査支払等の事務を執行する会計となります。残り９９％強が診療報酬、介護給付費等の受け払いの会計となっております。

網かけをしている会計の歳出に係ります主な増減要因についてでございます。資料の右側の説明欄に記載をさせていただいております。一番上の行の一般会計における減要因につきましては、会館の修繕また共通経費など需用費、人件費等の減によるものでございます。

また、２行目でございます。診療報酬の業務勘定につきましては、国保中央会へ支払うシステム開発負担金の減、前年度に業務端末などの機器更改を行いました差額による減となっております。

また、下のほうに参りまして、介護および障害の業務勘定につきましては、６年度の機器更改による増となっております。

この網かけの６勘定の概要につきましては、２ページ以降に記載をしておりますので、ご参照いただければと存じます。

次に、網かけをしていない部分の医療費等の受け払いをする各種支払勘定についてでございます。各種支払勘定の合計でございますが、１ページの一番下の行になります。収入済額４，５０８億１，７５７万１，５５３円、支出済額４，５０７億４，５９５万７，６８８円で、対前年度比１０３．６６％でございます。

そして、その内訳となります主な勘定ですが、網かけをしていない一番上の行の診療報酬審査支払特別会計の国保勘定でございます。支出済額は９２５億６，５７９万２，６６０円で、対前年度比９７．８０％と前年度を下回るものとなっております。団塊の世代の

後期高齢者への移行、被用者保険への適用拡大などによりまして、被保険者数が減少傾向にあることから、医療費も比例して減少傾向にあります。

そして、その下、公費の支払勘定でございます。新型コロナウイルス感染症公費が終了したことによりまして、支払済額は18億7,186万6,198円で、対前年度比は92.29%となっております。

少し飛ばさせていただきます、3行下がっていただきまして、抗体検査等の支払勘定でございます。風疹、新型コロナウイルスの予防接種費用の受け払いの会計となります。新型コロナウイルスの予防接種事業が終了したことによりまして、支出済額は4,866万3,560円で、対前年度比が45.71%となっております。

さらに3行下がっていただきまして、介護保険の支払勘定でございます。受給者数増に伴いまして、支出済額は1,163億841万7,363円で、対前年度比は104.11%でございます。

さらに3行下がっていただきまして、障害介護給付費の支払勘定でございます。支出済額は390億6,105万9,241円で、対前年度比111.43%、その下の障害児の給付費支払勘定につきましては、支出済額が88億5,667万7,702円で、対前年度比116.08%と、それぞれ増加をしております。受給者数や事業所数の増加、また、障害児におきましては支援体制等の充実が図られていることによるものと考えております。

さらに3行下がっていただきまして、後期高齢者医療の支払勘定でございます。支出済額が1,848億8,960万3,066円で、対前年度比104.68%でございます。団塊の世代によります被保険者数の増加に伴いまして、医療費は増加傾向となっております。

そして、その下、後期の公費に係ります支払勘定でございます。感染症等の公費の終了によりまして、支出済額7億2,178万2,321円で、対前年度比78.8%と減少となっております。

2行下がっていただきまして、特定健診の支払勘定でございます。対前年度比96.44%で、その下の後期に係ります健診につきましては、対前年度比287.21%となっておりますけれども、これにつきましては、国の方針に基づきまして、広域連合により対象者の拡大がされまして、生活習慣病による定期受診者また要介護認定者が対象とされたことによる影響でございます。

決算についてのご説明は以上となります。

以上でございます。

◇橋川理事長 ご審議いただく前に、去る7月7日に監査を受けておりますので、野洲市長の櫻本監事より、監査報告をお願いします。

◇櫻本監事 通常総会附議事項203ページをご覧くださいと思います。去る7月7日、国保連合会におきまして、竜王町の西田町長と私、野洲市長、櫻本が、令和6年度決算監査を実施いたしましたので、その結果について報告させていただきます。

令和6年度におけます業務の概況を聴取し、会計を監査しましたところ、業務の運営については努力の成果が認められ、会計経理も適正に処理され、会計諸帳簿及び証憑書類もまた整理良好と認めましたので、ここに報告いたします。

以上です。

◇橋川理事長 ありがとうございます。なお監査法人による監査を受けておりますので、監査室よりご報告させていただきます。

◇岡田監査室長 監査室でございます。只今ご報告をいただきました監査結果の次のページになります。通常総会附議事項の204ページでございます。今回ちょっと印刷が薄うございますので、別刷りということで、差し込みをさせていただきましたので、そちらをご覧ください。

令和6年度の決算処理につきまして、監査法人によります監査を6月11日から13日に受けました。報告書最初の段落でございますけれども、監査意見のところの3行目でございますが、決算書類が全ての重要な点において、国保連合会会計規則に準拠して作成されているものと認めるとのご意見をいただいておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

◇橋川理事長 それでは、議案第18号から第26号までの事業報告及び各会計決算について、ご質問、ご意見はございませんか。

それでは、ないようですので、採決に入ります。

議案第18号から議案第26号までを原案のとおり通常総会に附議することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 全員賛成と認め、議案第18号から議案第26号までは原案どおり通常総会に附議することといたします。

続いて、議案第27号、令和7年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出第一回補正予算についてから、議案第33号、令和7年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出第一回補正予算についてまで、一括審議したいと思います。

事務局の説明を求めます。

◇瀧川次長 それでは、令和7年度の補正予算について、ご説明をさせていただきます。通常総会附議事項につきましては、議案第27号の206ページから議案第33号の251ページまでとなります。資料につきましては、本日、資料4-1と4-2を準備させていただきます。ご説明につきましては、資料4-1でさせていただきますので、ご用意のほうをよろしく願いをいたします。

資料4-1、1ページでございます。主な補正項目については3点ございます。

枠囲みの1つ目の丸でございます。令和6年度決算に伴います各会計の繰越金に関する補正となります。決算で繰越金が確定いたしますので、7年度の歳入の繰越金と歳出につきましては、主に予備費を補正するものでございます。

そして、2つ目の丸でございます。滋賀県からの委託事業といたしまして、介護障害福祉職場改善支援業務の内容が確定をいたしましたので、その経費について、一般会計を補正するものでございます。この事業につきましては、介護障害職場の人材確保を目的としたものでございまして、人件費や職場環境の改善を支援する補助金交付の事業でございます。本会では、補助金の交付額の算出を行いまして、県のほうにそのデータを提供するものでございます。事業所への補助金の支払いにつきましては、県のほうで実施がされます。なお、本会の委託料といたしましては19万8,000円となっております。

3つ目の丸でございます。国庫補助金の返還に関するもので、国保の業務勘定と国保の公費支払勘定の補正となります。業務勘定につきましては、風疹対策事業の終了に伴います返還金で40万2,000円となります。また、公費支払勘定につきましては、令和6年度の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金について、対象がなかったことにより返還となります。金額のほうは1万4,000円となります。

囲みの下でございますけども、議案第27号の一般会計から3ページのほうに参りまして、議案第33号の特定健康診査・特定保健指導等の事業特別会計の補正予算額につきましては、記載のとおりでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、資料4-2におきましては、補正に関する内訳を記載させていただいております

ので、ご参照のほうをいただければと存じます。

補正予算についてのご説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇橋川理事長 議案第27号から第33号までについて、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、採決に入ります。

議案第27号から議案第33号までを原案どおり通常総会に附議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ありがとうございます。

全員賛成と認め、議案第27号から議案第33号までは原案どおり通常総会に附議することといたします。

続いて、通常総会附議事項の議案第34号滋賀県国民健康保険団体連合会役員改選については、人事案件となりますので、最後にご審議いただきます。

引き続き、報告事項に入ります。報告第2号、専決処分報告について及び報告第3号、滋賀県国民健康保険団体連合会財目録についてを、一括して事務局の説明を求めます。

◇瀧川次長 それでは、決算処分報告をさせていただきます。通常総会附議事項の後ろのほうになります。水色の合紙が入っております、次のページ、261ページからとなります。261ページをお願いいたします。

報告第2号、決算処分報告は2項目となります。

1つ目は令和7年4月1日実施の給与制度の改正に伴います給与規則の一部改正についてでございます。

2つ目につきましては、育児介護休業法改正によります、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充として、職員服務規制の一部改正についてとなります。いずれも理事長専決とさせていただきます。

以上が報告第2号でございます。

次に報告第3号でございます。財産目録でございますが、附議事項の281ページから282ページとなります。一番最後のページから1枚戻っていただいたページとなります。こちらに財産目録を掲載させていただきます。こちらをもちまして、財産報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇橋川理事長 以上で報告事項を終わります。

それでは次に、説明事項がありますので、事務局から説明を求めます。

◇林局長 それでは、国保総合システムに係る令和８年度国庫補助要求の決議についてのご説明させていただきます。資料のほうは、一枚物で資料の５でございます。

国保総合システムについてきましては、昨年度もこの決議をしておるところでございますが、今年度においても、このシステムの最適化等に係る改修費用について、国の責任において必要な財政措置を講ずるよう要望するということで、６月２６日の国保中央会定期総会において、この決議がされております。

国保中央会においては、この決議を踏まえまして、関係機関へ陳情等を行っていく予定でございます。本会においても１１月に実施予定の国保制度改善強化全国大会において、国保中央会と連携しながら、要望等に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◇坂井課長 それでは、第４期中期経営計画の令和６年度の進捗状況につきまして説明をさせていただきます。資料につきましては、資料６となります。事業報告と重複する部分がございますので、要点を絞って説明をさせていただきます。それでは資料６の１ページをご覧ください。

第４期中期経営計画は、令和５年度から７年度までの３年間を計画期間とし、３年後の本会の望ましい姿を５つの項目に定めて計画したものでございます。

それでは、項目に沿って進捗状況を説明いたします。２ページをご覧ください。

（１）審査の質の向上でございます。①審査の質の向上につきましては、年次目標として査定率を全国１０位以内と定めており、令和６年度は査定率０．３６０％、全国３位となっています。②訪問看護レセプトの電子化につきましては、令和６年６月分、７月受付分から電子化が始まっており、令和７年３月末で、２２８機関中１７３機関がオンライン請求となっております。円滑に移行を進めております。

（２）共同事業です。①感染症法、予防接種法の改正による請求支払業務につきましては、令和６年４月１日付で、流行初期医療確保に係る事務の委託契約を締結いたしました。また、予防接種事務のデジタル化は、令和８年６月から全国展開を開始し、令和１０年４月までに全自治体が終了することとなっており、現在、国民健康保険中央会でシステムが開発されているところです。③保険者レセプト点検共同事業の強化は、１人当たり財政効果額が国保１８６円、後期３２６円です。

３ページをご覧ください。（３）保健事業についてです。①データヘルス計画への支援

の充実強化につきましては、保健事業支援評価委員会を4回開催、また、個別サポート事業、データ作成、分析、支援など市町へ訪問し、支援を行いました。②重複頻回受診者等訪問指導事業では、18市町で訪問指導を実施し、改善率は41.6%です。

第4期中期経営計画の進捗の状況の説明につきましては以上となります。引き続き、目標の達成に向け取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

◇橋川理事長 只今の説明事項について、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、最後に総会議案である議案第34号、滋賀県国民健康保険団体連合会役員改選についてをご審議いただきます。

事務局の説明を求めます。

◇林局長 そういたしましたら、議案附議事項の分厚い議案書ですけれども、こちらの259ページでございます。合紙の1つ手前のページとなっております。

滋賀県国民健康保険団体連合会役員改選についてでございます。

現在、役員の方の任期が7月31日をもって満了いたしますので、国民健康保険法第23条及び国保連合会規約第19条、20条、24条の定めに従いまして、総会において選出をいただくものでございます。

定数を申し上げますと、理事につきましては15人以内、監事につきましては2人でございます。

市にあっては7人の理事、町にあっては2人の理事、市・町1人ずつ監事を、また県と医師国保組合から1人ずつ理事を推薦いただくこととして、過日、市長会、町村会、県から役員候補としてご推薦をいただきました。

また、本会の副理事長であり、常勤役員でございます桂田俊夫さんにおかれましては、3期5年の長きにわたり国保連合会の発展のためにご尽力をいただいているところでございますが、この7月末をもって退任されます。

つきましては、各団体からの推薦いただきました方々と桂田副理事長の後任の識見を有する理事1人を総会においてお諮りをしたいと存じます。

役員候補の方の名簿及び識見を有する方の履歴について配付をいたします。お名前については名簿のとおりでございます。

総会でご承認をいただければ、同日に理事会を開催し、理事長、副理事長、常務理事の互選をいただくといった段取りで考えております。

なお、本来でありましたら医師国保組合様からご推薦によりお名前を記載するところで

ございますが、ご事情によりまして、現段階ではご推薦をいただいております。つきましては、総会までにご推薦をいただきますれば、総会にお示しし、お諮りをさせていただきたいと存じます。また、その時点でもご推薦がない場合は、ご推薦をいただいた時点で書面によりお諮りをさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◇橋川理事長 事務局から説明がございました役員改選につきましては、総会において、お諮りするわけでありますが、慣例によりまして、各団体に対して、役員候補者の推薦をお願いしており、名簿の形でご推薦が取りまとめられたことで、よろしくお願い申し上げます。

なお、学識経験者の理事につきましては、事務局の配付資料のとおり、医療制度にご経験があり、また幅広い行政経験をお持ちで、今後の国保連合会の運営に有益な方と判断し、私のほうから望月敬之氏を推薦いたしました。

只今の事務局からの説明に対しまして、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようでございますので、議案第34号、役員改選については、只今の説明の内容で総会に提案させていただくことでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 全員賛成と認め、議案第34号役員改選については、只今説明のあった形で総会に提案させていただきます。

以上をもちまして、本日の提出議案、報告事項、説明事項は全て終了をいたしました。この際、皆様からご意見等ございましたら、よろしくお願いをいたします。

◇岩永理事 ちょっと勉強のために教えていただきたいんですが、海外療養費についてなんですが、これ1年間でどのぐらいの額があるのか。そしてまた、どのぐらいの件数があるのか。また、不正の調査を1年間で多分5件とか何かしていただいていると思うんですが、その調査方法って、どういう方法でされているのか。そして、その対象ってどういうふうに決められているのかということと、あとどんな不正があるのかということについて、ちょっと分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

◇林局長 お答えさせていただきたいと思います。件数が今たちまち数字がないので、ちょっと今調べさせていただきますが、今お話しいただいていた、不正の件でございます。私も以前担当しておりまして、具体的にあったケースっていうのが、やはり非常に高額な、本来、日本で使われてない薬を使うというケース、それから、特に欧米と日本を比

べますと、欧米は非常に高い額になっております。それに対して、基本的には日本の医療の標準的な金額に合わせて、それ以上のものについては、もう保険適用しないということで、減額をさせていただいております。

特に歯科診療についても我々のほうでレセプトを作成させていただきまして、そちらと比較をして、超えている高額なものについては削除させていただいているということでございますので、そういった対応を現在しております。

ただ、新型コロナ以前はたくさんあったんですが、今、少し海外行かれる方が減っておりますので、数はかなり減ってきてるかなと思っております。ちょっと今、数を調べさせておりますので、そういったことでございますので、よろしくお願いいたします。

◇岩永理事 すみません。調査方法って、ここから直接海外の医療機関に連絡をして調査をしてるのか、それとあと調査対象って、高額なレセプトが来た場合には、対象に調査をされているっていうことですか。

◇林局長 すみません、1つ漏れていまして。調査ですけれども、国保中央会の紹介する業者で翻訳をしております、それと併せて現地の医療機関に直接電話をかけたり、手紙を出したりして確認をしております。それに基づいて、不正があったかどうかというのを我々も判断をしておるということでございます。やり方としては、今、我々から直接ではなくて、中央会のそういう組織が、該当のところがございますので、そちらでさせていただいております。

◇岩永理事 分かりました。ありがとうございます。また、件数はまだ結構です。

◇林局長 すみません。

◇岩永理事 ありがとうございます。すみませんでした。

◇橋川理事長 ほかにございますか。どうぞ。

◇有村副理事長 局長のほうからもご報告ありましたけれども、今期で桂田副理事長がご退任ということでございます。これまでの長らくの貢献、ご功績に対しての感謝状ということ、総会で贈呈ということをしてはいかがかというふうに存じますけれども、ちょっとはい、意見として。

◇橋川理事長 只今の提案に対し、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川理事長 ありがとうございます。満場一致で了承いただきましたので、桂田副理事長に対し、総会で感謝状を贈呈させていただきます。

そのほかにございませんか。よろしいですか。なければ本日の理事会を閉会とさせていただきます。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

◇林局長　ありがとうございました。

最後になりましたけれども、ここで、今期限りに退任されます桂田副理事長からご挨拶いただきたいと思います。今しばらくお時間を頂戴いたしますようよろしくお願いいたします。

桂田副理事長よろしくお願いいたします。

◇桂田副理事長　すみません、少しだけお時間いただきまして、お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。令和２年８月に国保連合会の副理事長兼常務理事に就任させていただきまして、５年間何とか職責を果たしてまいることができましたのも、ひとえに橋川理事長、有村副理事長をはじめ、歴代の理事の皆様、監事の皆様、そして、事務局の皆様のおかげということで、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

国保連合会を取り巻く情勢は、被保険者数の減少など、今後ますます厳しくなると考えられますが、橋川理事長のリーダーシップの下、役職員一丸となって頑張っていただけのもので信じております。

私もあと半月ほど任期末までしっかりと務めさせていただいて、８月からは、国保の一被保険者となりますが、陰ながら応援させていただきます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝、ご多幸、またますますのご活躍をご祈念申し上げます。簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(拍手)

◇林局長　ありがとうございました。桂田副理事長におかれましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況であった令和２年８月に就任されまして、３期５年にわたり、国保連合会の多くの課題に対して、常に職員の先頭に立ち、その指導力と判断力をもって対応をいただきました。感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、これで終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後２時５０分閉会

上記会議の顛末を記載して間違いのないことを認めるためここに署名いたします。

令和7年 9 月 10 日

議 長

草津市長

橋 川 渉

議事録署名者

米原市長

角 田 航 也

豊郷町長

伊 藤 定 雄